

カンボジア不動産投資被害弁護団声明

平成27年1月28日

報道機関 各位

カンボジア不動産投資被害弁護団

団長 弁護士 瀬戸 和宏

本日、カンボジアの不動産への投資名目で、全国の高齢者から多額の金員を集めていたFIRST不動産・ユニバーサルマックスの代表取締役ら13名が、神奈川県警をはじめとする合同捜査本部により詐欺容疑で逮捕されました。

逮捕者らは、在カンボジアの農地やアパートメントへの投資名目で、劇場型勧誘の手法により全国の高齢者らを狙い撃ちにし、少なくとも200名以上の被害者から20億円以上もの金員を組織的かつ計画的に騙し取ったものであって、極めて悪質かつ卑劣な犯罪です。本日の逮捕に至るまでの捜査機関の尽力に敬意を表します。

本件は、逮捕者などの関係者の供述によれば、カンボジアにいる今野郁男が計画し指示したものであり、また多額の被害金がカンボジアの今野郁男のもとに送られたことが明らかとなっておりますが、本日の逮捕者の中には、今野郁男が含まれていません。

今野郁男は、平成24年にカンボジアに転出し、平成25年6月にカンボジア国籍を取得し、KONNO KAKADAを名乗り、自身の正当性を主張していますが、日本国内で被告とされていることを知りながら、裁判所へ出廷しようとしません。

国境を超えた捜査という困難があるとはいえ、本件の全容解明のためには、今野郁男の逮捕が必要不可欠です。捜査機関に対しては、今野郁男の逮捕に向けた粘り強い捜査を期待します。

我が国では、巨額詐欺被害事件が後を絶ちませんが、本件は、カンボジアの不動産への投資という形をとり、劇場型勧誘の手法によって高齢者を狙い撃ちにし、また、首謀者と目される人物が海外から指示し、被害金も海外送金され国内にめぼしい資産が残されていないなど、数々の巨額詐欺被害事件の中でも、極めて悪質で計画的な犯行であるといえます。一日も早く、被害者に対する賠償がなされるべきことが第一ですが、今後の被害防止のためにも、刑事手続による関係者への厳重な処罰と、全容の解明を求めます。

当弁護団としては、引き続き捜査機関の捜査に協力するとともに、今後とも、被害回復に努めていく所存です。

以上